

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：岐阜市水道事業会計

事業名	末端給水事業(上水道事業)		
事業開始年月日	昭和5年3月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	岐阜県岐阜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	107人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	72円(17年度)	公営企業債現在高(百万円)	41,760(18年度)
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	300(18年度)
不良債務(百万円)	0	財政力指数*	0.84(18年度)
資金不足比率(%)	0.0	実質公債費比率* (%)	13.4(18年度)
		経常収支比率* (%)	86.4(17年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：岐阜市、柳津町（岐阜市に編入）] ・合併時、柳津町水道事業会計未執行分を予算補正の方法により岐阜市水道事業会計に引継。 ・柳津町水道事業の管理者は市長だったが、合併後は岐阜市水道事業管理者が任に当たる。 ・合併時に上下水道事業併せて職員数を2削減。 ・従前の柳津町庁舎に岐阜市上下水道事業部職員1人を駐在させ、旧柳津町民の便宜をはかる。 ・柳津水源地を無人化し、遠方の岐阜市鏡岩水源地から運転を行うための設備工事を行った。 ・災害時の配水確保のため、柳津水源地と岐阜市市橋水源地との間の連絡管布設を行った。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	岐阜市上下水道事業部経営健全化計画
計画期間	平成19～23年度
計画策定責任者	岐阜市水道事業及び下水道事業管理者 上下水道事業部長 北川哲美
既存計画との関係	岐阜市上下水道事業部中期経営プラン(平成17～21年度)
公表の方法等	岐阜市上下水道事業部HPに掲載、議会に説明
基本方針	中期経営プランの期間中及び終了後引き続き上下水道事業経営の一層の効率化、合理化、安定化を図るための計画

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		960	1,220	2,180
	補償金免除額		227	224	451
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		452	307	759

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	1,006,187	802,060	655,899	2,464,146
	統合簡易水道事業	286,644	157,949	563,660	1,008,253
合 計 (A)		1,292,831	960,009	1,219,559	3,472,399
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,292,831	960,009	1,219,559	3,472,399

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	1,136,911	440,606	306,628	1,884,145
合 計 (A)		1,136,911	440,606	306,628	1,884,145
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,136,911	440,606	306,628	1,884,145

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>○当市は地下水が豊富で井戸水利用者が多く、また効果的な節水機器の普及等により1戸あたりの給水量が逡減傾向にあるため、利用者の増による料金収入の増を図る必要がある。</p> <p>○給水原価が全国平均に比して低く、供給単価もこれに見合い低い。</p> <p>○かなり以前から職員数削減の実績があり、職員1人あたりの各種指数も良好であるが、いわゆる団塊の世代の職員の退職を控え、退職手当が増傾向にある。</p> <p>○過去の水源開発等にかかる地方債の償還額が増傾向にある。今後、災害対策として雄総第2配水池整備、クリプト汚染対策として鏡岩・雄総水源地の紫外線処理設備整備といった大規模投資を予定している。</p>
経営課題	<p>課題 ① 直営と委託を併用して行ってきた水道料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、職員数を削減して、民間のノウハウ利用によるサービス充実及び人件費含む経費節減を図る。</p> <p>課題 ② 柳津水源地の運転を、現地での有人管理の方法から、鏡岩水源地より遠隔操作する方法に改め、維持管理費の節減を図る。</p> <p>課題 ③ 水源地の統廃合を進め、維持管理費の節減を図る。計画期間中は芥見加野水源地の廃止を行う。</p> <p>課題 ④</p> <p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
料金回収率 [※]	(%)	109.7%	104.0%	103.7%	101.3%	106.7%	104.7%	100.6%	102.1%	102.1%	102.0%	99.7%	
総収支比率(法適用)	(%)	111.1%	105.0%	105.6%	102.3%	107.7%	106.4%	101.9%	103.3%	103.3%	103.2%	100.8%	
経常収支比率(法適用)	(%)	111.1%	105.0%	105.6%	102.3%	107.7%	106.0%	101.6%	103.2%	103.2%	103.1%	100.7%	
営業収支比率(法適用)	(%)	157.7%	146.7%	146.8%	139.5%	148.6%	148.5%	138.5%	137.1%	135.5%	134.9%	130.2%	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)												
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	2.5%	2.2%	2.2%	1.9%	1.4%	1.3%	1.2%	0.8%	0.7%	0.7%	
	うち基準内繰入金	(%)	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	0.8%	0.7%	0.7%	
	うち基準外繰入金	(%)	0.8%	0.6%	0.6%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	資本的収入分	(%)	4.3%	5.0%	6.1%	6.9%	6.3%	10.1%	4.3%	16.9%	36.1%	36.8%	15.0%
	うち基準内繰入金	(%)	3.6%	4.5%	6.0%	6.5%	6.3%	10.0%	4.3%	16.9%	36.1%	36.7%	14.9%
	うち基準外繰入金	(%)	0.7%	0.6%	0.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価^{※1}／給水原価^{※2} × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>平成17年度において、 末端給水事業のうち給水人口30万人以上の事業平均 供給単価169.51円、給水原価171.73円、差引販売収益▲2.23円 当市 供給単価122.16円、給水原価116.25円、差引販売収益 5.91円 給水原価は全国平均に比して低く、供給単価はこれに見合った適正水準。 計画期間内は現行料金。 当市は地下水が豊富で井戸水利用者が多く、また効果的な節水機器の普及等により1戸あたりの給水量が逡減傾向にあるため、給水申込や区画整理工事関連による利用者の増、料金収入の増を想定。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>一般会計負担金は、消火栓維持・設置にかかるもので、平成19年度と同程度での推移を想定。 一般会計補助金は、繰出基準内の統合簡水債元利1/2を主とするが、平成17年度に簡水の統合を終えているため、今後は逡減傾向。 一般会計出資金は、災害対策分の雄総第2配水池整備費、水質安全対策分の鏡岩・雄総水源地紫外線処理設備整備費の、各地方負担額の1/2。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>今後の大規模投資は 雄総第2配水池整備（平成17年度詳細設計、21年度工事完了、供用開始予定。事業費10.7億円）、 鏡岩・雄総水源地紫外線処理設備整備（平成20年度詳細設計、22年度工事完了、供用開始予定。事業費25.8億円）を予定。 資産売却については、平成18年度に、過去の水源地統廃合により生じた不用品を売却し、1,900万円の売却益を得ている。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>繰上償還の財源として、銀行等からの借入を予定している。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成8年度末職員数146人(うち岐阜市144人、柳津町2人)→平成23年度末職員数102人(見込)、既に15年間で削減率30.1%を達成してきた。「上下水道事業中期経営プラン」においては、平成22年4月1日現在の定数目標を上下水道事業併せて206人(水道102人、下水104人)としている。直営と委託を併用して行ってきた水道料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、職員数を削減して定数目標を達成し、人件費の抑制を図る。</p> <p>平成19年4月1日現在の職員数は107人。「岐阜市行政改革プラン」(集中改革プラン)では、岐阜市全体で9.2%減、水道事業では5人を削減予定。「上下水道事業中期経営プラン」においても、平成22年4月1日現在の定数目標を上下水道事業併せて206人(水道102人、下水104人)としている。上下水道事業合わせて目標が達成可能である。直営と委託を併用して行ってきた水道料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、職員数を削減して定数目標を達成し、人件費の抑制を図る。(課題①)</p> <p>国家公務員の給与構造改革のうち今年度までに実施すべきこととされている給与水準の見直し並びに年功的な給料構造見直しを目的とする給料表の見直し、中高年齢給与の抑制、勤務実績に基づく処遇の推進(勤務実績に応じた昇給制度の導入、ボーナスへの勤務実績の反映)等は導入済。管理職手当の定額化については未実施だが、平成20年4月1日からの適用を目指す。地域手当については、3%該当地域のところ、平成19年4月1日現在2%で、今後について調整中。特殊勤務手当(変則勤務手当含む)については、廃止、減を含めた見直しを平成20年4月から施行する方向で調整中である。</p> <p>平成19年度末を目途に取組方針を検討・公表する予定。</p> <p>退職時特別昇給制度は、平成17年4月から廃止。退職手当支給率は、平成17年1月1日に104/100に見直し。平成18年3月には、国の改正に準じ、在職期間中の貢献度をよりの確に反映し、人材の流動化や在職期間の長期化に対応できる制度となるよう、構造面の見直し等を行った。今後においても、国に準じて対応をしていく予定である。</p> <p>岐阜市の健康保険組合は、平成16年度末に解散し、現在は事業主負担割合が地方公務員共済組合法で定められている岐阜県市町村職員共済組合に加入している。なお、職員互助会の事業主負担額について、平成19年4月から見直しを実施し、給料月額総額の3.5/1000から2/1000に減額した。今後も他の中核市や民間の福利厚生状況を参照しつつ、適切な事業運営を実施する。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>平成19年度から、柳津水源地に配置していた運転管理人員を削減し、鏡岩水源地から柳津水源地の運転を遠隔操作・監視する方法に改め、運転管理費を縮減。(課題②)</p> <p>平成19年度に芥見加野水源地を廃止し(代わりに既存の三輪第1、第2水源地から供給)、維持管理費を削減。(課題③)</p> <p>直営と委託を併用して行ってきた水道料金検針、調定、収納業務を民間に包括的に委託し、民間のノウハウ利用によるサービス充実及びコスト削減を図る。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>平成17年度において、 末端給水事業のうち給水人口30万人以上の事業平均 供給単価169.51円、給水原価171.73円、差引販売収益▲2.23円 供 給 単 価 122.16円、給水原価116.25円、差引販売収益 5.91円 当市 給水原価は全国平均に比して低く、供給単価はこれに見合った適正水準であり、計画期間内は現行料金としている。 平成18年度に、過去の水源地統廃合により生じた不用地を売却し、1,900万円の売却益を得た。今後も売却を試みるが、水源地という事業用地の性質から立地条件が必ずしも良好でないものもあり、現在物件を精査中。</p>
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営等の現況や取組について、各種媒体で公表を行っている。 「上下水道事業中期経営プラン」を策定、施行して、その進捗状況を逐次検証するほか、一定の重要な経営方針等については、岐阜市公営企業経営審議会に諮問を行っている。</p>
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<p>岐阜市の広報紙、上下水道事業部の広報紙、HP等を媒体とした公表を行っている。</p>
○ 行政評価の導入	<p>計画と実施の乖離から生じる課題を抽出し、事務事業自体の見直し、新規政策・施策の企画・立案、予算や人材の効果的な配分、事業の所管のあり方や組織機構の見直し等を行うため、事業評価システムを用いて、事業ごとに事前、事後の検証を行い、公表している。</p>
5 その他	<p>平成17年4月1日施行の『公共工事の品質確保の促進に関する法律』の趣旨に基づき、経済性に配慮しつつ品質等の多様な要素も考慮した、総合的に優れた内容の契約を行うため、民間の技術提案を受け付ける総合評価落札方式の本格導入に向けて、試行している。平成19年9月末現在で1件契約済、1件準備中。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標																
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>平成8年度末職員数146人（うち岐阜市144人、柳津町2人）→平成23年度末職員数102人（見込）、15年間の削減率30.1%と、既に抜本的な職員数及び人件費削減を予定している。今計画期間内に、水道料金検針、調定、収納等業務の包括的民間委託により、平成21年度に4人、22年度に1人の計5人を削減し、人件費抑制を図る。（課題①）</p> <table border="1" data-bbox="1008 207 1747 308"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成23年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>107人</td> <td>102人</td> <td>▲5人</td> </tr> <tr> <td>損益勘定所属職員</td> <td>82人</td> <td>77人</td> <td>▲5人</td> </tr> <tr> <td>資本勘定所属職員</td> <td>25人</td> <td>25人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度	平成23年度	増減	計	107人	102人	▲5人	損益勘定所属職員	82人	77人	▲5人	資本勘定所属職員	25人	25人	0人
	平成19年度	平成23年度	増減														
計	107人	102人	▲5人														
損益勘定所属職員	82人	77人	▲5人														
資本勘定所属職員	25人	25人	0人														
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>計画最終年度まで繰越欠損金、不良債務、資金不足額を生じない見込だが、下記の経営効率化策により更なる費用削減を図る。 平成19年4月から、柳津水源地に配置していた運転管理人員（4人に委託）を削減し、鏡岩水源地から柳津水源地の運転を遠隔操作・監視する方法に改め、単年度で400万円、計画期間内に2,000万円の削減を見込んでいる。（課題②） 平成19年9月末に芥見加野水源地を廃止（代わりに既存の三輪第1、第2水源地から給水）、動力費を単年度で100万円、計画期間内に500万円の削減を見込んでいる。（課題③）</p>																
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>簡易水道事業にかかる基準外繰出しは、上水道事業への統合に伴い廃止した。現在、基準外繰出しは、簡易水道事業債臨時措置分のように繰出基準に記載はないが普通交付税基準財政需要額で算入等財政措置されているもの等に限られ、実質的には基準外繰出しは存在しない。なおこれらは今後遞減するのみ、</p>																
4 その他																	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 （参考）補償金免除額 欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】															
	料金改定率														
	改善額(料金の適正化)※1														
	未収金の徴収対策														
	改善額														
	一般会計負担金の額														
	改善額(負担金の確保等)														
	資産の有効活用														
	改善額(収入増額)														
	その他()														
	改善額														
【経費の削減】															
1	職員給与費の適正化														
	退職手当以外の職員給与費	1,136	1,035	960	943	918	931		949	957	931	930	956		
	改善額(職員数削減等)		101	176	193	218	205	893	187	179	205	206	180	957	
	改善額														
	職員給与費(退職手当)														
1	職員数(人)	120	113	108	108	107	107		107	107	103	102	102		
	うち損益勘定所属職員	94	89	84	84	82	82		82	82	78	77	77		
	うち資本勘定所属職員	26	24	24	24	25	25		25	25	25	25	25		
	増減数(人)		-7	-5	0	-1	0	-13	0	0	-4	-1	0	-5	
2	柳津水源池無人化、遠隔運転による経費減								H19.4無人化						
	改善額								4	4	4	4	4	20	
2	芥見加野水源池廃止(他と統合)による経費減								H19.9末廃止						
	改善額								1	1	1	1	1	5	
	その他()														
	改善額														
	累積欠損金比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	増減		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	企業債現在高	38,985	40,088	41,000	41,530	41,977	41,760		41,703	40,950	39,966	38,922	38,267		
	増減		1,103	912	530	447	-217		-57	-753	-984	-1,044	-655		
								計画前5年間改善額 合計	893					改善額 合計	982
														(参考) 補償金免除額	451

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	361	363	363	363	362	363	364	366	367	368	370
年間総有収水量(千m ³)	41,601	41,450	40,842	41,280	41,424	41,425	42,089	42,750	43,411	44,072	44,733
公称施設能力(m ³ /日)	265	262,539	263,829	277,252	279,765	282,429	276,853	255,891	247,155	247,155	247,155
1日最大配水量(m ³ /日)	173	176,353	169,793	168,109	163,538	166,958	169,634	172,298	174,962	177,627	180,291
最大稼働率(%)	65.3%	67.2%	64.4%	60.6%	58.5%	59.1%	61.3%	67.3%	70.8%	71.9%	72.9%
供給単価(円/m ³)	123	123	122	122	122	122	121	119	118	116	114
給水原価(円/m ³)	114	120	120	123	116	118	122	118	116	114	115

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

17年度統合完了